

集落移転の実態 (二)

——山形県白鷹町および

最上町の事例分析——

須 永 芳 顕

はじめに

この連続稿は、戦後の農民層分解を特徴づける全面的脱農業化という激流のなかで、それによつてもたらされた「過疎」に対する最も有効な対策として行われてゐる集落再編成の実態を分析し、それがいかなる意義をもつてゐるかを明らかにし、あわせて過疎対策の問題点を摘出することを主たるねらいとしている。事例分析の対象として山形県を選定し、前稿 (一) (前号所収) では同県西置賜郡小国町の事例をとりあげたが、本稿 (二) では同郡白鷹町および最上郡最上町を対象としている。

なお以下の記述は、特に断わらない限り、白鷹町および最上

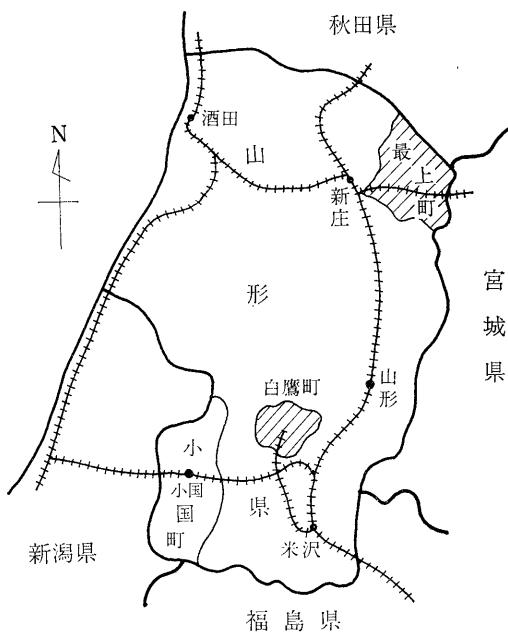
町の対象集落（団地）でおこなつた聴き取り調査、および白鷹町役場、最上町役場で收集した資料・情報にもとづいている。関係各位に謝意を表わすとともに、ここであらかじめおことわりしておきたい。

一、白鷹町柄澤地区の集落移転

(一) 白鷹町の振興計画と集落整備計画

西置賜郡白鷹町（第一図参照）は、山形県の中南部、置賜盆地の北端に位置する面積一五七平方キロ、人口一万九千人の農山村である。町の中央を南北に最上川が流れしており、町役場のある荒砥まで国鉄長井線が走つてゐる（米沢市および山形市までそれぞれ約四〇キロ）。前稿の小国町や後述の最上町のような「特別豪雪地帯」ではないが、積雪は山間集落では一~二メートルに達する。盆地部の荒砥・鮎貝は小市街を形成し、山間部には数十の小集落が散在している。人口は昭和三五年二万五千人、四十一年二万二千人、四年二万人、五十一年一万九千人とかなり減少しているが、近年工場の誘致に努めたことなどもあり、人口減少は鈍化している。農家三千戸に対し出稼ぎは、ピーク時には二千人を超えたほどの、有数の出稼ぎ地帯であるが、最近はかなり減少しつつある。しかし町内に特にみるべき産業もないでの、出稼ぎ収入は町の経済で米作に次ぐ大きなウエイ

第1図



西部（鮎貝）の二つの工業団地を造成し企業を誘致する（現在、日魯漁業、明星電機、日本GT、関東合成、三丸ハウス、東北不二サッシ等約二〇工場が操業している）。産業関連施設を整備する。商業——商業基盤の整備、商店構造や商業経営の近代化、商業組織の充実等をはかる。農業——総合的な農村整備計画をたて、農用地を確保し、農業生産基盤の整備、農業近代化施設の拡充、生産組織の整備等をはかる。

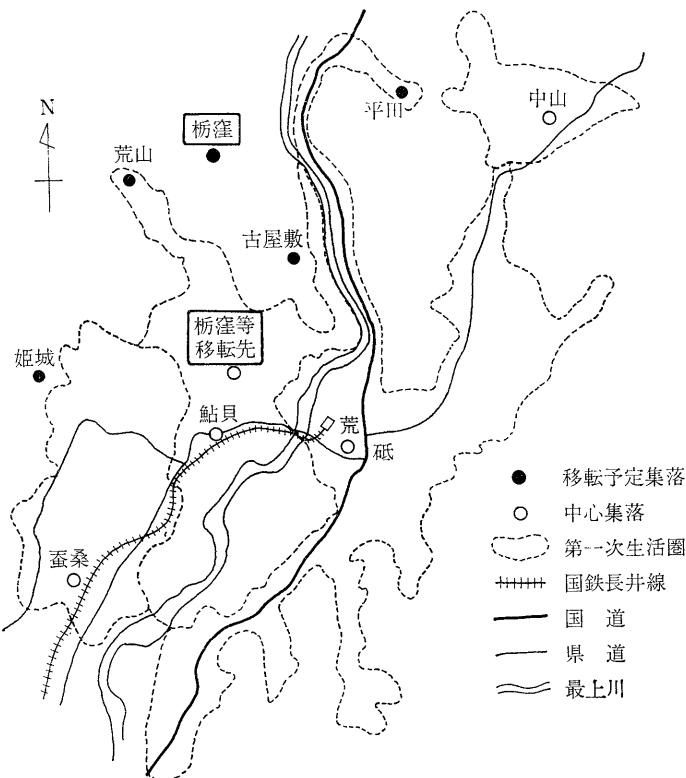
(2)観光開発——朝日岳などの山岳觀光と最上川の自然環境を活用し、自然觀光の開発に努める。また各種の自然レクリエーション基地、自然研修センターや「ふるさと別荘村」などの実現をはかる。

(3)生活圏域——荒砥および鮎貝を拠点地区として、蚕桑と中山を副拠点地区とする、四つの一次生活圏域を設定する（第2図参照）。施設の整備——中心集落、拠点集落の機能に応じた各種のコミュニティ施設、教育、生活環境施設の総合的整備をはかる。交通網——生活圏内の中心集落と各集落間の道路、各生活圏を結ぶ主要町道の整備をはかる。また幹線道路を整備し隣接都市との連携を強化する。

白鷹町では昭和四四年以降「快適で豊かな田園都市」の建設をめざした開発計画を推進しているが、その柱となっているのは、産業の振興、自然の保護と觀光開発、生活圏構想と社会環境条件の整備などである。

(1)工業——工業振興のため幹線道路沿いに、東部（荒砥）・集落整備計画は、右の振興計画、特に生活圏構想との関連で

第2図 白鷹町の生活圏域図



注. 白鷹町役場資料により作成.

策定された。県の辺地集落構造調査や山村振興計画・過疎地域対策計画における各集落の現況調査、住民意向調査などを通して、山間小集落の実情を把握した結果、次の六集落が問題集落として浮び上がってきた。

—— 柄窪(四五年戸数三八戸)、荒山(四戸)、姫城開拓(四戸)、平田(二六戸)、滝沢(四戸)、古屋敷(六戸)。町では地区住民の意向を尊重しつつ計画的に集落整備を行つてゆく方針であるが、調査時点では住民の集落移転の気運がもり上がりついたのは、柄窪、荒山および姫城開拓の三集落であった。

白鷹町では、山村振興計画の策定にあたり、四三年に各集落の区長等からなる鮎貝地区山村振興協議会を結成し、住民主体の計画づくりの実践運動を進めてきた。町当局は住民とのフィードバックを重ね、住民の

意向を積極的に掘りおこし、地域開発や行政に反映させようとした。そのため県や農協等の協力を得つつ、たびたび部落座談会や各種の意向調査を行つてきた。柄窪地区などの集落移転問題も、この部落座談会のなかから生まれ育つたものである。

特に柄窪地区的集落移転計画は、集落整備事業に対する国や県の助成措置が制度化される以前（昭和四年）に、町役場と住民が一体となって自主的に計画しただけでなく、地域ぐるみの協力体制やユニークな「柄窪あるさと村」設立構想などをもち、（その成否はともかく）先駆的な集落移転計画の一事例として、検討に値するといえよう。町役場は「このまま三年もたてば貧民救済の対象となつたらう。だが活力のある今こそ新しい村づくりのチャンスだ。彼らはその通り判断した」（菊地助役）と述べ、集落移転が町役場の押しつけでなく地区住民の自主的判断で行われたことを強調している（『河北新報』四五年六月三〇日号）。

町当局は、柄窪（および荒山）地区の集落移転に関し、次のような対策を講じて移転を助成した。——(1)集団・個別の相談指導、(2)部落の推進体制づくりの支援、(3)農協等との連携の強化、(4)移転先地の買収、宅地造成、(5)新団地の土地利用計画の作成、住宅資金借入れの便宜供与、公営住宅の建設、(6)就職あつせん、(7)跡地利用対策の指導。詳しくは後述するが、移転先

地として鮎貝小学校近く（柄窪から七キロ、町役場から四キロ）の台地二一・八ヘクタールを買収し、四十数戸分の「柏原団地」を造成した（後に持家三五戸、公営住宅八戸、集会場等が建設され、柄窪のほか荒山、姫城開拓の住民が入居した）。

町当局はこれらの移転誘導措置を講ずる一方で、国や県に助成を働きかけた。その結果柄窪地区を対象として、発足したばかりの自治省の集落整備事業費補助金制度（四六年七年度二ヵ年継続事業、補助対象事業費六千万円以下）の適用をうけ、財政面での裏付けを得た。そして四六年に企画開発課を新設して体制を強化し、事業の推進に当たってきた。

こうして柄窪地区は、三年越しの準備期間を経て、四六年一月集落ぐるみで移転し、そのほとんどが「柏原団地」に入居した。また荒山、姫城開拓の二集落も、四六年と四七年に集団移転しどんどんが同団地に入居した。

以上が白鷹町の集落移転のあらましである。

(二) 柄窪地区的集落移転

柄窪地区（第二図参照）は白鷹町の北西端に位置し、町の中心から一二キロほど隔たつた、朝日岳の山麓に近い山間集落である。四百年の歴史をもつといわれる古い集落で、戦前の最盛期には五七戸を数えたが、戦後は三八年まで四八戸で推移して

きた。しかしその後、挙家離村が進みはじめ、集落移転を決めた四四年までに八戸が離村している（三五年四八戸、二八七人、四四年四〇戸、二〇一人）。耕地まで二、三キロも離れているうえ、一枚八アールの狭小な棚田や谷地田で、一〇アール当たり収量も三五〇キロ前後にすぎない。平均所有耕地は水田四六アール、畑三七アールで、比較的畑が多い。製炭の衰退後は米、養蚕、林業労働等の日雇、出稼ぎによって生活を維持してきたが、生活水準は著しく低かった。毎年大部分のいえで一人は出稼ぎに行く、典型的な出稼ぎ集落で、出稼ぎの解消は集落移転の有力な誘因となつた。深刻な嫁きキンのため、集落移転前の五、六年間は一件の結婚も出生もなかつたという。そのため長男ですら離村しがちで、青年層を中心に入口流出が激しく進んだ。そのうえクシの歯が欠けるように相次いで挙家離村がおこつたので、住民は動搖はじめていた。そうした矢先き柄窪一の山林地主が離村するといふわざが広がつた。先行きに深刻な不安感をもつっていた住民は、浮き足だつてにわかに集団で移転することを考えはじめた。

四三年の暮から四四年の春にかけて、県と町は同地区で山村振興をめぐつて辺地の要望をきく座談会を行つた。県の山村振興係長や町の助役らが住民の悩みをきき相談に応じたが、こままで早晩行きづまることが予想されたので、当局側は集

落移転を示唆した。そして判断は住民たちに委ねた。そこでたびたび部落集会を開いて意見を交換したところ、大勢は移転に傾いたのでその旨を町当局に告げ、指導を求めた。そこで県・町・鮎貝地区山村振興会などが連携して、世帯構造・生活設計調査を行つた（第1表参照）。ところが移転積極派・賛成派六に対し消極派・反対派四の割合で、強硬な反対意見は少なかつたが、まだ集落移転を決定しうる情況ではなかつた。意見の相違がなにによるか一概にいえないが、積極派・賛成派ではほとんど例外なく世帯主が出稼ぎをしており、移転・転職により出稼ぎからの脱却を意図していたことはたしかである。また嫁キンに悩むあとつぎのいる世帯は当然賛成派にまわつた。いずれにせよ移転後の生活に夢と希望をもつたわけであるが、これといった見通しももたず本筋などの意向を容れた「消極的」賛成派も少なくなかつた（公営住宅入居希望者はむしろ賛成派に多い。また積極派に柄窪一の山持ちを含む）。他方、消極派・反対派には出稼ぎは少なく、農業所得が多いが、木材業・食品店・旅館等の自営、營林署勤務、左官、馬方などの仕事をもち、柄窪での生活基盤が失われていない世帯が多かつた。反面、移転しても生活のメドがたたない（と考える）ひとや、移転したことでも移転資金のないひとも少なくなかつた。

その後、町当局も集落内の会合に参加して話合いを続けた結

果、同年八月半ばの会合で四六年秋を期して集落移転にふみきることが決まった。集落移転を推進するため、住民自身の組織として四五年に栃窪地区移転推進委員会、四六年に跡地利用対策協議会、跡地利用研究会を設け協議を続けた。また集落の会合は、移転実施までの約三年間に百回近くも開かれた。そのうち約半数の会合には県・町または農協等が加わって相談・指導にあたった。

町当局は、移転者がすべて県や町にオンブする気持では将来必ず脱落してしまうと「自前自力」を原則として指導を行つた。だが住民の生活は苦しく、住宅建設資金をはじめ移転資金の捻出に苦慮しており、それが移転を躊躇する一因でもあつた。個別調査の結果からみると、およそ三分の一は住宅金融公庫から借り入れが可能であり、つぎの三分の一は保証人や担保を強化すれば可能であったが、残りの三分の一は所得や資産などからみて住宅資金の借り入れは極めて困難な状況にあつた。そこで町では彼らに、移転時の負担の軽い公営住宅への入居を指導した。また当初は公営住宅への入居希望者も一〇戸ほどあつた。しかしその後、公営住宅が狭いことや、本筋などから公営住宅への入居を反対されたためか、「かねはなんとかするから持家を建てさせてくれ」というひとが続出した。白鷹町の集落準備事業では、農協をはじめ地域ぐるみの協力が目立つが、特に

農協は地域開発に前向きに取り組む方針でそれに全面的に協力し、必要資金の調査や住宅相談に積極的に加わつた。そして資産評価に配慮を加え、結局建築資金借入希望者全員に融資した。

住宅建設は、栃窪（および荒山）地区住民の意向で農協に建築一切を委任した。そこで農協は設計を具経済運に委託し、資材を経済連建材センターその他から共同購入し、施工を指定業者に委ねて経費の節減に努めた結果、設計額の二割安（三・三平方メートル当たり建築費八万円）という予想以上の実績をあげた。こうして「柏原団地」に持家三五戸（敷地二三八平方メートル、建物六六・八三平方メートル）と公営住宅八戸が建設された（一部に荒山・姫城開拓の住民が入居した）。持家の取得のために付帯設備等を含めて二五〇・三五〇万円かかつたが、平均して自己資金は三分の一たらずで（県と町から計四〇万円の助成があった）一〇〇・二五〇万円は公庫・農協または親戚等から借金せねばならず、低所得の農家には大きな負担となつた。

栃窪地区の集落移転計画で最も特徴的のは、その跡地利用の構想——「緑と太陽の栃窪ふるさと村」の設立構想である。前述の生活設計調査によれば、四〇戸のうち移転後農業専業を志向するものが四戸あつたが、他のほとんどが地元企業への就

職を希望していた。老人等により飯米確保程度の米作を予定しているものが一五、六戸あるが、移転先付近の田圃を借りて行うのがほとんどで、柄窪の耕地まで通勤耕作するわけではない。柄窪地区の土地条件は著しく悪いので、住民は集団移転後同地区まで通勤耕作してもワリに合わないと考え、すでに柄窪での農業に見切りをつけていたわけである（専業志向者は米・養蚕、ぶどう栽培になお期待をかけていた）。

そこで当然、跡地利用対策が問題となつた。そして四六年に

移転跡地利用組合と跡地利用研究会を組織し、両者が連携しつつ対策を検討した結果、「柄窪ふるさと村」設立構想を打ち出した。跡地対策の基本は地区住民の福祉対策、特に中高年者対

策の重視と、外部資本の排除で、地区的老人たちに生きがいと所得を与えることを旨とし、また土地家屋や民具等を個別に処分せず（特に外部資本に売らない）、事業を外部資本に委ねないことをきめた。

事業は、(1)緑と太陽の柄窪自然研修センターの形成と(2)観光農業地帯の形成を二本の柱として進める。(1)の主要施設として、ふるさと研修センター、ふるさと民宿館、ふるさと博物館をつくり、あわせて(2)の各種レクリエーション施設を活用する。施設の運営管理は跡地利用組合による自治管理を原則とし、学校・地域ぐるみの学習活動および企業単位の従業員研修を対象とする。

△ノート△ 集落移転の実態 □

る。(2)は「花の村事業」として進め、花木の植成、昆虫の育成と販売、研修者および町民のレクリエーション・いこいの場とする。主要施設として花木園、花園、味覚の森、山菜の森、昆虫の国、水田野菜園等を作り、植林（撫育）を行う。管理は跡地利用組合の中高年層を中心に行う。

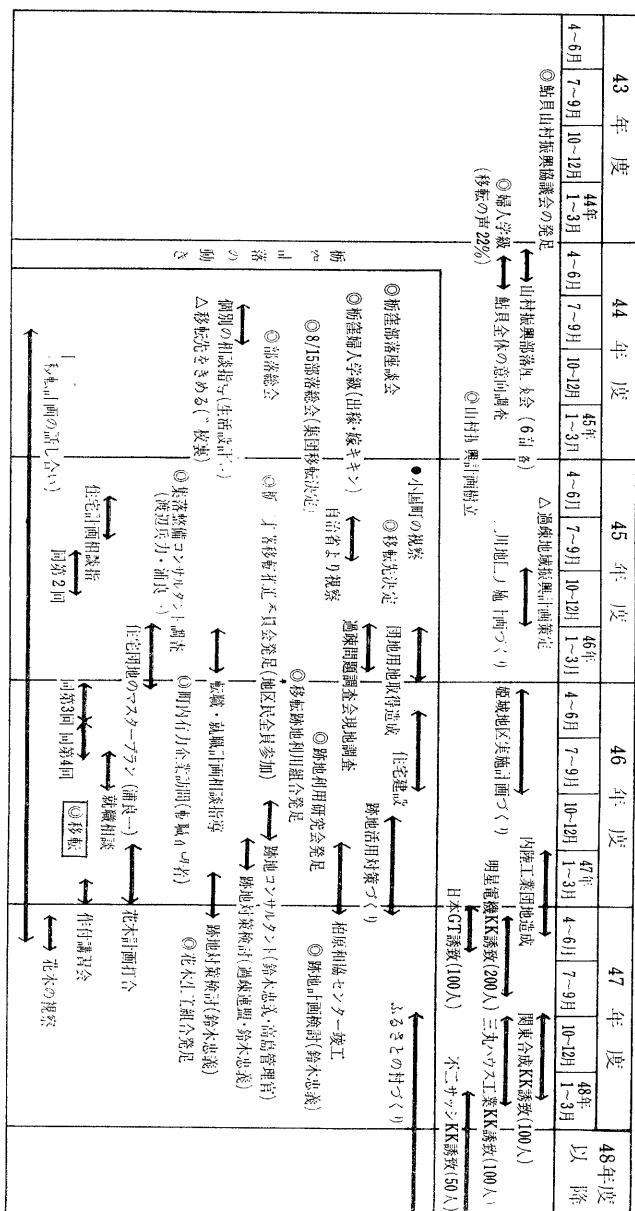
こうして柄窪地区は二年余の準備期間を経て、四六年一月集団移転した。途中離村もあり、「柏原団地」には三五戸が入居した。

なお、集落移転に至る経過を、町役場資料によつて図示すれば第三図のとおりである。

(三) 集落移転前後の就業状況

柄窪地区の集落移転は、「柄窪ふるさと村」設立構想が雄弁に物語つているように、移転前から柄窪での農業に見切りをつけており、典型的な「転職型」の集落移転である。前稿(一)で対象とした小国町滝・上大石沢地区の集落移転の場合には、転職志向者とともに「夏山冬里」志向者もかなりおり、この限りで旧集落での農業經營は放棄されてはいなかつた。また後述する最上町大森・作造原地区の集落移転では、当面通勤耕作により農業經營を継続することが予定されていた。これらに対し柄窪地区では、(1)山地農業を放棄して跡地を「ふるさと村」として

第3図 白鷹町における集落整備事業の経過



注：白鷹町役場資料による。

積極的活用をはかり、(2)地元企業に就職して出稼ぎの解消をはかるという意図をもつていていた。「過疎対策」としての集落移転は、単に山間地から平坦地へ集落ぐるみ移転させればよいといふものではなく、移転後の住民の生活が安定し、そこに定着しうるような社会的・経済的条件が形成されなければならぬ。だから柄窪地区の集落移転の成否は、なによりも右の二点が意図した如く進んだか否かに依存するといってよいであろう。だが結論を先にいえば、右の二つとも失敗に終わったといふほかない。

まず「緑と太陽の柄窪ふるさと村」の設立についていえば、これは文字通り構想倒れに終わつた。意図通り進んだのは山地農業を放棄することだけだった、といつては過言であろうか。無論「構想」実現の努力をしないわけではなかつたが、(地元企業への男子の就職が全く定まらず)移転するやいなや借金に追われて一斉に出稼ぎに赴くという深刻な状況であり、その後も各々の家計のツジツマを合わせるのが精いつぱいで、とても跡地対策にまで手がまわらなかつた。しかし何よりも決定的なのは、財源がなかつたことである。外部資本が流入してふるさとの自然環境が破壊されることを恐れ、外部資本の参入を排除して町と住民たちの力で事業を遂行しようとしたが、町にも住民にも特別な財源があるわけではなかつた。だからこの斬新な

計画は、財政的裏付けを欠いたため初めから実現可能性が乏しかつたのであり、計画倒れになつたのはむしろ当然であつた。

第二の出稼ぎの解消は地元企業への就職も、完全な失敗に終わった。前述の世帯構造・生活設計調査によれば(四年。なお第1表参照)、当時四〇戸のうち二八戸(三二人)が出稼ぎをしていたが、そのうち移転後も出稼ぎをする予定だったのは四戸のみで、ほとんどの世帯は地元企業への就職による賃労働者化を志向していた。なお約半数の世帯では老人、主婦等による飯米確保程度の米作農業を予定していたが(うち四戸は農業専業志向)、所得の大部分を賃労働所得に求めていたことは変わりない。町当局も転職集落移転の成否は地元での就労対策如何にかかると見え、企業の誘致や就職あつせん等の努力をした。地元企業も、中高年者は敬遠したいところだが、それでも一〇工場が協力を申し出、四六年の四七月に三回にわたり工場見学会を行つた。その結果、二十数人の女子については臨時工として会員就職が決まつた。しかし男子(平均四五歳)は、希望賃金と企業の提示額が大きくかけ離れたため、ひとりが森林組合に就職したほかはすべて就職を断念した。そして四六年一〇月に「柏原団地」に移転するや否や、高賃金を求めて一斉に出稼ぎに散つていつた。その数は(入居した三五戸のうち)二一、二人に達した。町の計画では、これは全く予想外

のことであった。

「……新居の借金や、就職難が彼らのゆく手を大きくさえぎり、きびしい冬から解放してくれた集団移転も出かせぎまでは解決してくれなかつた。何不自由ない新居だが、男は出かせぎ、女は町工場と家族バラバラの生活。いつになつたら家族みんな一緒に……」

「……便利な近代生活とは金で買うものなんだべか——。」

「借金」を返すため“どうちゃん”は東京の地下鉄工事現場に出てます。……(中略)…: どうちゃんは春になつても帰つて来ることはないでしよう。借金を返すまでは、むこうで働きっぱなしで、当分は別居生活。

「移転者は、借金返済に四苦八苦。老人も働かなければならぬ。生活のための資金は町工場でもらえるが、多額の借金を返すとなるとどうしようもない」。このため一家の生計をなう大黒柱たちは、いやおうなしの出かせぎ。それというのも地元企業の二、三倍の金になるからだ。危険は百も承知で」(以上、『山形新聞』四六年一二月一日号)。

もちろん町当局は、「大黒柱たち」に、目先にとらわれず町内の企業に就職するよう説得した。だが「危険は百も承知で」「借金を返すまでは、むこうで働きっぱなしで」稼ぐ覚悟の彼

らを押しとどめる」とはできなかつた。そして「過疎化の歯どめに行つた集落移転がこれでは意味がない」と「予想外」の結果を嘆くばかりであつた。しかし、これは必ずしも「予想外」とはいいきれないであろう。

町役場は、既述のように町振興策の一環として工場誘致を積極的に進めてきた。そして実際に十数の中堅企業が進出し、少なからぬ労働力に就労の場を与えた。しかし特別の資源をもたない白鷹町に進出した企業のねらいは、なによりも都会ではとうてい得られない安価な労働力の確保であるから、そこに吸収される労働力は若年層か主婦、特に農家の主婦(しかも臨時ワーカー)という不安定な雇用が通例)だけであつた。だから栃窪地区の集団移転者(世帯主)のように、ほとんどが中高年層で、しかも工場勤務の経験がほとんどなく、そのくせ借金した分だけ高い賃金を求めているひと達を、彼らの喜ぶ賃金で雇用するほど慈善的な企業があるはずはなかつたのである。こうして、地元企業への就職により出稼ぎの解消をはかるという計画は、完全に失敗に終わった。しかも移転後数年を経過した現在でも、事態はさして好転していない。否、地元企業の経営不振により、せつかく就職した主婦たちの大半が失職の憂き目を見るというありさまで、かえつて悪化さえしている。

「柏原団地」および白鷹町役場での聴き取り調査により、移

転前・後の就業状況を示せば、第1表のとおりである。

移転前、四三・四五五年当時の世帯主の一般的な就業形態は「春・秋、農業・日雇（林業または土建業）、冬、出稼ぎ」であり、主婦のそれは「春・秋、農業・日雇」であった。町の中心からかなり離れているため、当時は主婦の工場勤めは例外的であった。四〇戸のうち出稼ぎは毎年三〇戸前後、三十数人を数え、出稼ぎ收入は、出稼ぎ世帯では全収入の過半を占め、全戸平均でも農業所得に匹敵するほど、大きなウェイトを占めていた。

出稼ぎに行かない世帯は、木材業・商店・旅館等の自営、左官、馬方、營林署勤務などの農外収入があるか、さもなければ世帯主が病気・老齢か男手がないかであり、農業だけで生活できる世帯は皆無に等しかった。平均耕地面積は田四六アール、畑三七アールで、東北山村としては畑の比率が高く、米のほか養蚕がかなりのウエイトを占めていた（他にどう、ホップなど）。

金体の所得水準は山村としてもかなり低い方であり、前述の如く「このまま三年もたてば貧民救済の対象となつたろう」といわれるほどであった。

移転前の生活設計調査では、既述のように移転後の農業専業志向は四戸のみ、出稼ぎを続けるのも四戸のみで、中年の世帯主およびあとの大半が地元企業への就職を希望していた。また一五、六戸が移転先付近の田圃を借りて、飯米確保程度の米作を行う予定であった。そして移転後、柄窪の耕地は、戸数戸が米作や養蚕、ぶどう栽培などを通作で行っているほかは、植林を行う程度で、「計画」通り耕作が放棄された。その跡地に設立されるはずの「柄窪ふるさと村」は計画倒れに終わつたが、移転先近くの田圃を借りて行う、老人や主婦の「失業対策的農業」は予定通り十数戸により行われている。平均二、三〇アール、一〇アール当たり収穫は七俵前後、小作料二俵半～三俵で、飯米の大部分を確保しうる程度にすぎない。農業センサスの定義上はなお農家といえるであろうが、完全脱農の一歩手前であり、おそらく早かれ耕作が放棄されるであろう。

地元企業への就職を断念した世帯主たちは、従来通り出稼ぎを続けているが（四〇戸のうち三五戸が団地に入居、うち出稼ぎは二一、二戸）、彼らの多くは春・秋には作業班を作つて植林、下刈りなどの林業労働に従事しており、土建業の日雇をしているものも少なくない。いずれにせよ「日雇プラス出稼ぎ」という極めて不安定な就業形態が一般的である。借金返済のためか通年出稼ぎ者も四人いる。出稼ぎしないひとは、營林署や森林組合に勤めたり、木材業や商店の自営、保険外交などをしている。出稼ぎをたくとも病気や老齢のためできないひとも多数いる。移転後すでに四年経過しているが、この間さしたる変化もなく推移しており、地元企業への就職による出稼ぎからの

農家の就業状況

業 状 況						転 出 者		
主	妻		あとつき			移 転 前	移 転 後	
50年	年齢	47 年	50 年	47 年	50 年			
	40 60 36			{ 嫁 36 35		(一)		
同一同	43工 58ム 46商	同ム店	同ム同	一 19 一 20 一 21	大工 商店	(転出) (転出) 同	一, (一) (一), (一), (三) (一)	
死亡同 同, 出 農, 出 同同	46工 41内 39日(建) 50死亡 49農, 工 45農, 工 51ム 46農, 工 42農, 工 56内 47工 45農, 日(建) 35工 38農, 工 41農, 工 45日	同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同	同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同	三 15 一 16 一 15 一 14 一 24 一 27 一 23 一 18 一 19 一 20 一 21 一 20	工(帰郷) 工 工 工 工 工 工 工 工 工 工 (転出)	(転出) 工 店 運転手 工 工 同, 出 (転出) ム 農 協 (転出)	一, (一) (一), (一), (三) (一) (一) 二, 三, 一 (一) 四, 一, 二 一	二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 三, 四
同通年 年出同 同 工, 出 一								
同同同 同同通 年年出 同同同 同	38農, 店 58日 36木材業 46工 47工 42農, 工 34通農, 工 44工 40農, 工 52農ム 59一 39 43通農, 内	農, 工 同同同 同同同 農, 工 農, 工 同同同 農農ム 同同同 同同同	同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同 農農ム 同同同	一 33 (一) 19 一 19 一 18 一 24 二 20 { 嫁 37 32 日(建), 出 (一) 18	整備工 工 出 病氣 店 (転出) 同同同 (一) (一)	病氣 洋裁 店 (転出) 同同同 工 (転出)	(三) 一, 二 (一) 二 一 一 一	
同中	48食品店 61	同	同	一 21 一 30	食品店 (転出)	(一) 二, 三, 四	二 二	

=次男，三=三男，四=四男，(一)=長女，(二)=次女，(三)=三女，(四)=四女。

4) 50年の「同」=47年と同じ就業状態。ただし、勤務先の変わったものを若干含む。

第1表 样 窑 地 区

意 向	44年		耕地(a)		43年所得(万円)		所得目標(万円)			世 帯 記 号	就			
	家 族	5 60歳 以上	田	畑	農業	日雇	出稼 ぎ	農業	賃金	出稼 ぎ		世 帯		
												農、 日 普 ラ ス	年 齢	
移 転 決 定	5	1	60	40	42	3	28		100	100	A	出	44	(県外へ)
	6	2	150	70	26	3	16	20	山林	100	B	山林	61	(団地外へ)
	6	1	63	35	44	x	x	12	150		C	出	39	(団地外へ)
早期 移 転	6	1	20	30	24	7	42		140		D	出	46	日(林), 出
	2	9	10	6	5	5	16		56		E	一 商店	50	一 商店
	7	70	70	75	商店	12	x	商店	x		F			
集落 移転に賛成 (自分の家は移転する)	6	2	10	25	12		42		70		G	出	51	日(建)
	4	0	11	被贈	25				70		H	出	48	日(建)
	5	1	35	35	43	12	38	24	70		I	出	41	森林組合
	5	1	10	18	11	3	42		96		J	出	50	日(建)
	4	30	20	32	3	60		130		K	農	48	農, 日(林), 出	
	5	1	60	20	43	1	58	13	100		L	農	53	農, 日(建), 出
	5	1	50	30	68			10	130		M	保 険 交 易	51	保険外交
	6	1	55	40	47	12	42		70		N	農	44	農, 日(林), 出
	4	1	40	25	21	5	39	x	x	O	農	47	農, 日(建), 出	
	6	1	65	60	38	3	40	20	86	P	病 氣	57	病気	
	5	55	30	40	5	72	10		126	Q	日(建), 出	46	(日建), 出	
	6	2	50	30	35		58	20	100	R	農	46	農, 日(建), 出	
	5	1	80	35	61				90	S	森 林 組 合	35	森林組合	
	6	2	78	40	66	30	30	20	105	T	農, 日(林), 出	42	農, 日(林), 出	
	2	1	55	55	28	20	30	28	84	U	農, 日(林), 出	65	農, 日(林), 出	
	6	1	30	40	30	4	39	100		V	農, (日)建 工, 出	41	農, (日)建 工, 出	
	4	1	61	25	40	3	38		70	W	農	51	農, (日)建 工, 出	
	2	1	0	0	6	仕送り	12		48	X	一			
多くの の家 が 移 転 す る な ら 移 転 す る	8	2	70	80	95	1	30	111		a	農	38	農, 工	
	4	4	18	35	18	23	44	19	90	b	林 營 業	60	林業	
	5	1	72	72	93	3		105		c	木 材 業	39	木材業	
	2	36	25	18	1	旅館	40	17	旅館	d	旅館	52	(日建), 出	
	5	31	6	30	3	43	x		x	e	出	50	(日建), 出	
	6	1	54	43	39	3	40		90	f	農	44	農, 日(林), 出	
	6	2	60	90	87				100	g	通 農	37	通農, 日(林), 出	
	7	2	28	39	42	10	20	10	90	h	農	47	農, 日(林), 出	
	6	1	42	40	24				126	i	農	41	農, 日(建), 出	
	4	20	50	28	13	45	28		60	j	農	58	農, 日(建), 出	
	6	2	44	40	36			33	30	k	農	61	(日建)	
	3	0	0	0	左官	84		24	左官	l	左官	48	(県外へ)	
	6	30	40	32	8	25	x	144	100	m	出	41	(団地外へ)	
	7	70	50	26			x		x	n	出	46	通農, 出	
残 る	5	1	60	30	32	7	29	x	90	o	食品店	55	食品店	
	2	31	30	26						p	一 療 養	64	転地療養	

脱却という計画は、依然ほとんど進んでいない。しかも不況の影響で出稼ぎや日雇の働き口も昨今はかなり減少しており、物価高と借金苦にあえぎつつ身体をもて余しているひとも少なくない。

世帯主の地元企業への就職が失敗したのと対照的に、未婚女子や三、四〇歳代の主婦たちは、日魯漁業白鷹工場（カンヅメ）や早田製作所（弱電部品）をはじめ町内の企業に就職することができた。待遇はほとんどが臨時工で不安定ではあったが、それでも主婦の賃金は柄窪時代の農業所得を上まわるほどであり、とにかく失費のかさむ移転後の生活にとって、貴重な収入源であった。それとともに、移転後は家庭内で主婦や嫁の発言力が強くなつたといふ。五〇歳以上の主婦は少ないので、いずれも地元企業への就職はできず、農業・日雇・内職などでわずかな収入を得ている。

二十数人の主婦たちが地元企業に就職して二、三年は比較的順調に推移し、借金の返済もようやく軌道にのつた。しかし不況の長期化でその後肝心の企業経営が不振におちいつた。特に水ぶくれの企業体質で経営が行き詰つた日魯漁業は、他の事業所とともに白鷹町の工場を閉鎖する方針で、まず事業規模の縮小をはかり臨時工やパートを解雇した。その後工場閉鎖自体は、地元や労働組合の反対もあって当面回避されたが、柄窪からの

移転就職者は大部分が失職してしまった。また弱電部品工場や他の地元小企業でも、軒みな人員整理を行つたため、かなりのひとが職を失つた。やむなく日雇、内職、農業などで僅かな収入を得つつ、支出を切りつめてひたすら再就職の日を待つているのが現下の情況である。

これが「離農転職型」集落移転の実態である。——柄窪の農業を放棄して多くの借金を背負つたあげく、「大黒柱」は地元企業に就職できず、出稼ぎや日雇に生活を託したものと不況で働き口も所得も減少し、またせつかく地元企業に就職できた主婦たちも、大部分が解雇の憂き目を見るというありさまである。そのうえ「柄窪ふるさと村」の設立構想は泡のように消え去つてしまつた。残つたものは、挫折感と借金、そして農地の荒廃である。「これでは一体なんのための移転だったのか」と、踏んだり蹴つたりの実情に嘆きはいやすばかりである。狂乱物価と長い不況が移転住民の生活不安を増幅したことはたしかだが、そのせいにばかりはできないであろう。

町と住民が一体となつた「白鷹方式」の集落移転ともてはやされたものの、集落移転はもともと「過疎対策の決定版」などといえるほど有効な対策ではありえなかつた。移転住民の生活が安定しそこに定着しうるという保証はもともとなかつたし、一町村の努力で解決しうるほど、なまやさしい現実ではなかつ

たのである。ただいえることは、（いとの善悪はともかく）じり貧に陥った辺地農業を「安樂死」させることによつて、辺地農民の全面的脱農業化が促進され、過疎集落が一つ消えたことである。小国町を対象とした前稿⁽¹⁾で結論的に述べたことは、それゆえこの白鷹町についてもそのまま妥当するであろう。

「集落移転事業は、『過疎集落』を消すことによつて『過疎』の解消をはかり、（意図的であるか否かはともかく）辺地農業を潰すことによつて辺地農民を全面的に脱農業化させる『光榮ある撤収作戦』である。換言すれば、全面的脱農業化といふ激流のなかで、それによつてもたらされた『過疎』に対する最も有効な対策として行われた集落移転事業は、辺地農業を崩壊させることによつて、ますます全面的脱農業化を促進する作用をはたしているのである」（『農業総合研究』第三〇巻第一号、一五六・七頁。以下、詳細は次稿にゆずる）。

二、最上町大森・作造原地区の集落移転

（一）最上町の振興計画と集落整備計画

最上町（前掲第1図参照）は、山形県の東北端に位置する孤立性の強い山村である。この地域一帯は東北でも有数の豪雪地帯で、特に開発のおくれたところである。そのためみるべき産業もなく指折りの出稼ぎ地帯となつてゐる。一言でいえばかつ

ては「米と製炭の町」、いまは「米と出稼ぎの町」である。町内を東西に国鉄陸羽東線と国道四七号線が絡み合つて走つてゐる（新庄市まで三〇キロ、山形市まで八〇キロ）。面積は三三〇平方キロ（東京都内の六割強）とかなり広いが、奥羽山脈の切れ目にひらけた小盆地を除けばほとんどが山林におおわれ、戸数は三千戸、人口は一万三千人にすぎない。人口は昭和三五年一万七千人、四〇年一万五千六百人、四五年一万四千人、五〇年一万三千人と、この間に二三%も減少してゐる。特に山間の小集落ではいづれも三〇・四〇%の減少を示し、深刻な過疎現象を呈してゐる。

最上町では昭和四五年『過疎地域振興計画』を策定した。その「振興の方針」のなかで同町を、新庄市を中心とする最上広域市町村圏および新庄地方生活圏の一環として位置づけ、さらに町内の生活圏域を第四図のように設定し、「狭域的な生活環境を広域的に一体化するとともに、集落再編成を行う」と述べている。そして四九年度には町民所得を県水準にまで引き上げることを目標に、以下の基本的施策を講ずるとしている。

- (1) 上記の生活圏を形成するため交通のネットワークとなる国道・県道の整備を促進する。
- (2) 主要幹線町道を整備し、冬季交通の確保につとめる。
- (3) 学校の統廃合を進め、また社会教育の充実と教育環境の整

備をはかる。

(4) 水道・衛生処理場・集会施設等、生活環境施設を総合的に整備し、あわせて町中心部（向町）の都市的機能を強化する。

(5) 農業經營規模の拡大と水田の土地基盤整備を進め、また適地での畜産振興に努め、農業生産所得の増大をはかる。

(6) 工場誘致を進め、また観光資源の開発をはかる。

(7) 末端の辺地集落で、将来にわたって所得および生活の国民的水準の確保が困難な地域については、地区住民の意思に基づき計画的に集落再編成を進める（『同書』、六頁より要約）。

『振興計画』はさらに集落整備計画について述べているが、要約すればおよそ次のとおりである（第2表、第四図参照）。

最上町には盆地の国道沿いに一四集落、山間の沢沿いに二十余集落が散在しているが、末端の小集落では戸数および人口の減少が著しく、豪雪下で集落の崩壊が懸念されるところも少なくない。とりわけ大森、作造原および親倉見の三集落（いずれも昭和期に開拓された山間集落で、冬季は二～三メートルの積雪で陸の孤島と化す）は、特に集落の維持が困難なので、拠点集落への移転を図るものとする。対象三集落は四九年を目標に移転を完了させる。町は県と協力して次の施策を行う。

(1) 集落移転に関する地域住民の意思決定に当たり、部落集会等を通じ指導助言を行う。

(2) 移転後の生活設計は、当面通勤兼業型と通勤農業型を基本に、個々の相談指導を行い生活設計の確保をはかる。

(3) 移転先の宅地を確保するため、拠点集落（富沢および大堀）に宅地を造成し、移転者に土地の売買をあつせんする。

(4) 移転者の住宅は原則として個人建設とし、補助金の交付と農山漁村住宅資金等の公的資金の借入れに便宜を供与する。個人建設の資力のない者には公営住宅を建設し貸与する。

(5) 移転跡地の利用は、原則として農業用地もしくは造林地、観光用地として確保し、その有効利用をはかる（『同書』、二五、六頁）。

前述した白鷹町柄窪地区の「離農転職型」集落移転と異なり、三集落とも移転後も通勤耕作により農業を継続する予定である。住居と生産地が分離するので、肥培管理等農業技術面でかなりのマイナスが予想されるが、『集落再編整備計画』（四六年）は、移転後の「農林業の生産性を維持するため、集団栽培を指導し農機具格納庫、簡易宿泊所兼用の共同作業所を建設する」（二頁）と述べ、集団栽培に期待をかけつつ「夏山冬里」への移行を想定している。

このような集落整備計画にもとづき、町役場は四六年から地区住民とひんぱんに会合を開いて相談指導に当たるとともに、移転先地の選定・宅地造成その他の移転誘導措置を講じた。そ

の一方で国や県に助成を働きかけた結果、作造原および親倉見を対象として（白鷹町と同じく）自治省の集落整備事業費補助金制度（四八・四九年度二ヵ年継続事業、補助対象経費六千万円以下）の適用をうけた。なお移転者には四六年度四〇万円（県と町で折半）、四七、八年度四八万円、四九年度六〇万円、五〇年度八〇万円の移転補助金が支給されることになった。また移転先は、大森・作造原地区は副拠点の富沢（旧集落より七キロ）に定め、四六年に八千平方メートル、一七戸分の「万騎原団地」を造成し、親倉見地区は副拠点の大堀（同六キロ）に定め、四八年に六千平方メートル、一四戸の団地を造成した。いずれも宅地は移転者に一〇年間無償で貸与し、以後時価で払い下げる予定である。

以上のような助成措置に誘導されて、まず大森の八戸が四六年秋集団移転し（うち一戸は県外へ）、親倉見の一四戸は四八・四九年に各七戸ずつ移転した。しかしながら作造原では調整がおくれ、四七年に六戸、四八年に四戸移転したが、残る四戸はいまだに移転していない。

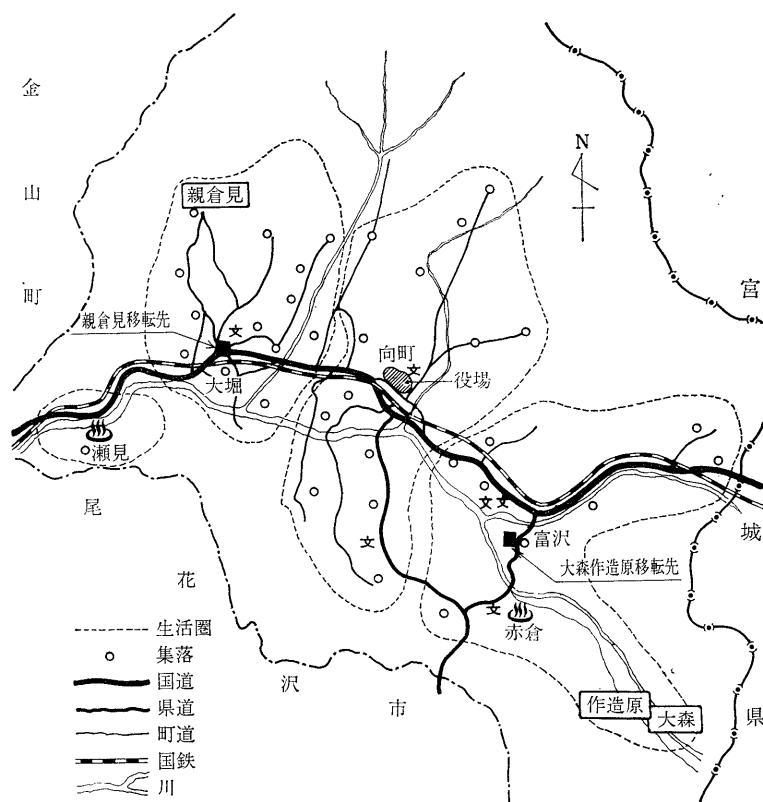
親倉見地区は副拠点（移転先）の大堀から北西約六キロの山間開拓集落である。昭和初期から入植し、戦後開田が進んだ。製炭の衰退後出稼ぎが多出し、豪雪下の生活維持に困難をきたしている。町の集落整備計画策定当時、集落移転について話合

第2表 最上町集落整備事業対象集落の概況

		大森	作造原	親倉見
45年	町役場	(km)	17	12
	耕地	(ha)	18.7	19.9
	うち水畑	(ha)	15.0	19.1
	山	(ha)	3.7	0.8
	積雪	(m)	6.8	9.4
	崩壊	(m)	2.5	2.0
	危険箇所	(m)	6	1
35年	戸数	(戸)	11	16
	人口	(人)	50	100
40年	戸数	(戸)	8	16
	人口	(人)	41	92
45年	戸数	(戸)	8	15
	人口	(人)	37	77
	適齢未嫁者	(人)	3	10
	適齢未婚者	(人)	6	16
35～45年人口減少率(%)		26	38	23
移転先より期		富沢「万騎原」	7	大堀
旧集落	km	9	47～未了	6
移転時	年	46		47～48

注. 最上町役場資料により作成。

第4図 最上町の生活圏域



注. 白鷹町役場資料による。

(二) 大森・作造原地区の集落移転
大森・作造原地区（第一～四図、第4表参照）は、最上町の東南端に位置しきりで知られる赤倉温泉から併用林道を六～八キロのぼつた行止まりにある。行政的には二つの集落として扱われているが、後述のように地縁的にも血縁的にも

いは進展していなかつたが、嫁キンに悩む青年層をはじめ、大勢は移転に傾いていた。しかし集落の有力者や老人層などに反対論もあり、意思統一に手間どつたが、結局四八年と四九年に半数ずつ移転した。移転後、親倉見の耕地まで通勤耕作をしている。なお本稿では同地区は対象外とし、以下もつぱら大森・作造原地区的集落移転について述べる。

も結びつきが強く、むしろ一つの共同体とみるべきところである。大正中期～昭和初期に一部の農家が入植し、林業労働や製炭を主体しながら開拓を続けた。特に終戦後食糧増産の波により開拓、開田が進んだ。この地区に四五年まで営林署の作業所があつたので、林業労働者の家族がかなり多く住んでいたが、伐木が進み三一年以降事業規模が縮小されたため、三四四年までに一三戸も離村している（他方で三〇～三二年に分家等により五戸の農家が新設された）。この頃から本格的に農業にとりくみ、三五年から四五五年にかけて盛んに開田が行われた。両集落の耕地面積（単位＝ヘクタール、「農業センサス」による）は、水田――三〇年一一・九、三五年一三・二、四〇年三四・〇、四五年四三・五、畑――三〇年一〇・七、三五年一一・八、四〇年九・二、四五年八・二、と推移し、約四倍に激増した水田面積は開田の盛行を雄弁に物語っている。四五年の平均所有面積は二・五（うち水田二・一）ヘクタールと大きいが、高冷地で土地条件も悪く不作付地も多い。長年の開墾・開田や住宅、共同養蚕場の建設等のため、住民はかなりの負債をかかえていた（四五年当時少ないひとでも百万円以上、多いひとは六百万円以上、または年収の五倍前後）。

林業労働の減少や製炭の衰退などにより住民の所得源は大打撃をうけ、特に作造原では借金に追われ出稼ぎをするひとが続

出した。そのうえ、米作が農業の大宗としてやつと軌道にのり、ようやく借金の返済をはじめた矢先、減反政策が行われたため、非常なショックをうけた。まるでただ借金を重ねるために開田をした結果となり、農民は農政に極めて強い不信感を抱いている。ごく最近開田したかなりの水田については、休耕しても補償金がもらえず、また米を作つても米質が悪く、（自主流通米として）売れないといわれ、米作農業の先行き不安は急速に高まつた。そして出稼ぎやテレビなどでかいま見る都会生活の便利さに比べ、山村での生活の劣悪さをいまさらながら痛感し、移転を考えはじめたひとも少なくなかつた。

特に奥の大森では、八戸のうち五戸が営林署の常雇いで、数年前までは地元の作業所で働いていたが、原木の枯渴から事業所が閉鎖されたため、他地区的山に泊り込みで作業に従事するようになり、町内で働きながら出稼ぎ同然となつた。だから他の出稼ぎ農家と同様に、老人と女、子供だけで積雪二、三メートルの厳しい冬の生活を守らねばならなくなり、除雪、急病人の輸送、生活物資の購入などに支障をきたすようになつた。営林署勤務者の場合、概して借金も少なく生活も比較的安定していたし、移転しても転職の必要はないので、米作の見通しが暗くなると、従来から「三ちゃん」任せだった農業に見切りをつけ、いち早く移転を考えはじめた。こうして大森地区では、営

林業勤務者を中心に集落移転の気運が急速に盛り上がった。同地区の住民は四五年秋から翌年春にかけて話し合いを続け、結局集落ぐるみで移転することを決意した。

他方、作造原地区には営林署勤務者は少なく、農業に力を入れているひとが多くかった。それだけに大きな負債をかかえており、移転資金の捻出に苦慮しているだけでなく、里に下りても安定した職場を確保しうるわけでもないので、概して移転に乗り気ではなかった。だから町が集落整備計画を策定し、大森地区が集落移転を始めた時点では、集落内はもとより家族のなかでも意見が分かれ、集落ぐるみ移転を決定しうるような状況ではなかつた。

町役場は、集落整備計画の策定と平行して、四五年一〇月大

森地区住民と第一回の会合を開いたのを皮切りに、四六年四七年の二年間に大森・作造原地区住民と五〇回近くの会合を開いて、住民の意向をきき指導に当たつた。住民たちの意向を示せばおよそ以下の如くである（なお後掲第3表参照）。

(1) 大森地区的営林署勤務者以外の意向。

(イ)――(ロ)、(ハ)とともに出稼ぎの常連。彼は四五年に同地区で共同養蚕を始めた際責任者となつたが、初めから無理があり一回の収穫のみで継続不能となり、責任を感じていた。それだけに挫折感も強く、この機会に農業に見切りをつけて転職・移転

にふみきることを決意した（後に拠点地区の向町へ移転・転職した）。

(ロ)――年齢も若く農業経験も浅い。米と出稼ぎでは見通しが暗いので、転職の機をうかがつていて。跡地の有効利用を考えながら移転を促進すべきだという意向で、営林署の常雇人夫に採用してほしいと要望していた。

(ハ)――兼業に「便利屋」を営む。移転により自分の商売ができなくなるので移転に反対した。「減反政策は非常に不満だ。百姓が土地を離れたらおしまいだ。農業ができないのなら町内に移転しても無意味だから、町外に移転するつもりだ」（その後出稼ぎ先の名古屋へ移転した）。

(2) 作造原地区住民の意向。

同地区にももちろん移転賛成派は少なくなかつたが、移転したいひとが移転しても特に問題はないので、ここでは移転に反対または消極的な意見を示す。

「個別農家の実情も調査せずに、法律ができたからといって移転せよでは不安が多い。県や町は移転後の生活をどう考えているのか。減反問題で相当ショックをうけた。移転後の生活の見通しがたたない。開拓・開田のため相当の借金がある。このうえ借金を重ねるよりも、移転補助のかねで現在のままで生活がなりたつよう指導してほしい」。

「開拓以来目標にしてきた米作經營がようやく実った矢先、減反政策が行われ非常に不満だ。農業の先行きは非常に不安だが、大きな借金をかかえて下りるに下りられない」。

「これまでの借金をなんとかしてくれれば、移転してもよい」（その後、彼はさらに百数十万円借金して田地へ移転した）。

「道路さえ整備され、除雪さえしてくれれば、なにも移転する必要はない（これはほとんど一致した意見）。現状のままで冬季の不安解消策を検討してほしい」。

「地元に安定した職場もなく、移転後も出稼ぎに頼らねばならないのなら、移転する意味はない。移転したら水田管理に問題がでるし家畜も飼えなくなる。プラスよりも農業經營のマイナスの方が大きい」。

「大森と作造原の移転を同時に考えるべきだった。大森地区が下りるからお前たちも下りる、といわれても納得できない」。

また、四六年に町役場からコンサルタントを依頼された建築社会学総合調査研究所の中村幸安氏は、およそ次のように批判して町当局の善処を要望しておられる（町役場での聞き取りにより要約した）。

——県や町は「生活の便利性」という消費過程の側面に目を向けて移転のメリットを説いており、生産と消費が居住地において生活過程として一元化している農業（農家）の実情を理解

していない。移転後の「生活のイメージ」、特に農業で生きようという住民のそれが不明である。農業生産について単に「通勤農業」ということしか示されておらず、生産上の不便性、米作農業への不安等に対する行政上の配慮に欠けている。これでは裏切られ続けてきた農民が納得して移転できるはずがない。

現に移転反対者も少なくない。また大森と作造原は空間的、行政的には二つの部落であるとしても、生産・消費過程では事実上二つの共同体として機能しているのに、全く別個の集落として扱われているのは問題である。現実に、大森の移転の話が先行しすでに一部が移転する運びになつてから、作造原に集団移転の話が持ち込まれ、同地区住民の不安感をあおり、移転そのものに反対する空氣を強めている。

住民の自覚した意思によつて移転を行うためには、(1)移転先の居住環境、(2)通勤農業の具体的イメージ、(3)農業生産の見通し、(4)従来の負債および移転にともなう負債の返済計画、(5)離農者がた場合の跡地利用計画、(6)通勤農業化による児童の生活環境悪化への対策などについて、あらかじめ住民に明示せねばならない。また部落間を競合させるようなことはせず、両部落を一つの共同体として扱い、集落の特性を生かして具体的な対策をたてなければならない。

住民たちやコンサルタントの意見にみられるように、集落移

転に対する町当局の取り組み方には問題が多かった。もともと同地区の集落移転計画は、内部的には特に大森地区の當林署勤務者たちの動きに引きづられ、外部的には集落整備事業に対する助成措置が制度化されたという「時の動き」に便乗した感がある。極端にいえば、集団で移転したい住民がいるから、法律ができたから、ついでに集落ぐるみ便利な所へ移転させよう、という安易な発想が感じられるのである。生活設計ひとつみても、当局側（県・町）と住民がたがいに「具体的な生活設計をききたい」という調子であり、町当局は通勤耕作に便宜を与えて、近傍の企業に就職の場を求めるというのみで、出稼ぎ解消の方策も、負債返済計画も、跡地対策もあいまいに終始している。だから當林署勤務者のように転職の必要もなく借金も比較的少ないひとは移転に積極的であったが、大きな負債をかかえ米作と出稼ぎで生計を維持してきた多くのひとたちは、先の見通しもたたぬまま移転にふみきるか、一層深刻化する過疎状況のなかにふみとどまつてがんばるか、の選択をせまられた。

しかも地縁的にも血縁的にも結びつきの大森と作造原を分離して、すでに集団移転が具体化した大森を念頭において 急に移転事業を進めたため、作造原で農業を続けたいひとや下りるに下りられないひとたちの意向は軽視されがちであった。 実際、農業の先行き難と大きな負債の重圧の下で、進退に窮し

た彼らを置き去りにするような形で、四六年の秋早々と大森地区の移転が行われてしまった（移転反対の一戸は結局名古屋へ移転、六戸は「万騎原団地」へ入居、一戸は町内向町へ）。第3表にみられるように両集落はかなりの血縁関係で結ばれていながら、移転問題を契機に集落間でも集落内でも、親戚の間でも、意見の対立や感情のもつれが表面化した。そして作造原でも集落内で意見の調整がつかぬまま、一斉移転方式が放棄され、翌四七年にまず六戸（教員一戸を含む）が移転し、四八年に四戸が移転した（うち七戸が「万騎原団地」に入居）。あとの四戸は作造原で農業を続ける意向で、現在もなお残つてがんばつている。しかし大きな負債をかかえ下りたくとも下りられないという面もあり、こうなつたら意地でも下りないと開き直った気持もあり、農業の先行きに自信をもつていいわけではけつしてない。留まり難く去り難くいまだに去就をきめかねている実情である。

(三) 集落移転前後の就業状況

大森・作造原地区の集落移転は、移転後も通勤耕作により旧集落での農業を継続することを前提とした「通勤農業型」の集落移転であり、「離農＝転職型」の白鷹町柄窪地区のそれと好対照をなしている。そして白鷹町や前稿〔でみた小国町では、

町当局が転職希望者の就職斡旋に力を注いだのに対し、ここでは出稼ぎ者の地元企業への就職に尽力することもなく、跡地対策も当面の問題ではないとして具体的な計画を立てなかつた。だから大森・作造原地区の集落移転は、極端にいえば単なる居住地の集団移動にすぎなかつた。しかし、移転後の実態は「計画外」の展開を示し、大部分の農家は集団移転後耕地まで手放しあわざかな間に完全離農してしまつた。

大森・作造原地区、「万騎原団地」および最上町役場での聴き取り調査により、移転前後の就業状況を示せば第3表のとおりである。

移転前の就業形態は、「農業プラス営林署常雇」と「農業プラス出稼ぎ、日雇」という二つのタイプに分化していた。前者は、大森の八戸中五戸、作造原の一三戸中三、四戸で、残りは後者であつた。そしてこの就業形態の相違は、集落移転に対する意見の相違として明確に反映されている。すなわち営林署勤務の農家は、(1)集団移転に積極的で、(2)移転後数年間は通勤農業と営林署勤務を予定しており、(3)五〇年後には家族の地元企業への就職による拠家離農を想定しているのに対し、出稼ぎ・日雇に依存する農家は、(1)移転に反対または消極的な意見が多く、(2)移転した場合、当面通勤農業と出稼ぎ・日雇を続けるほかないと考え、(3)五〇年先には地元企業への家族の

就職を想定しつつ、なお半数が農業の継続を考えている。

このような「生活設計」をみて、町当局は転職や跡地対策などは当面の問題ではないと判断した。そして「今後の農政の方針がカギ」をにぎると、農政にゲタを預けつつ、将来「営農に見切りをつけた時、生活安定をはかるため、新庄方面に職場を探し」、跡地は「離農者についても一部とび地を除いて、勝手に処分しないことを申し合わせ」る程度のことしかしなかつた。それでも通勤農業の「足」の確保には意を用い、マイクロバス利用の便宜を与えた。

四六年秋の大森地区の集団移転後、小学校の大森分校が翌年五月に閉校となり、作造原に残つた農家の子弟は六月から毎朝旧分校前発、夕方本校発のマイクロバスで通学することになった。そこで「万騎原団地」に入居した旧大森の農家は、早朝カラのバスで大森まで通い、本校から児童をのせて旧分校前まで来るバスで夕方団地に帰るという、児童の通学バスを利用した効率的な方法で、通作の「足」が与えられたわけである。そして実際に四七年に、六戸がいづれも主婦の通勤農業で水田五〇アールずつ耕作した（休耕地が著しく多いが、農協にその管理を委託した）。四七・四八年に移転した作造原の農家も、もちろん同じ方法で通勤耕作を行つてゐる。

ところが当時は異常な金融緩和の下で不動産投機に狂奔した

農家の概況

生活設計			移転年次	就業状況						米作(ha)		
5~10年先				世帯主			妻					
農	勤	出		年齢	46年	50年	年齢	46年	50年			
○			46	農	(名古屋へ)	41	農	(名古屋へ)		離農 A		
○			46	農 営	營	46	農	通農(少々)		準離農 B		
○			46	農 営	營	50	農			離農 C		
○			46	農 出	日生コン会社	25	農	旅館		離農 D		
			46	農 出	日製材工場	36	農	弱電工場		離農 E		
○			46	農 営	營	38	農	メリヤス工場		離農 F		
○			46	農 営	營	37	農	通農(少々)		準離農 G		
○			46	農 営	營	40	農			離農 H		
○		○	50	農	出 日	54	農		2.8	I		
○			48	農	營	46	農	通農	1.5	J		
県外へ			45	農	出 日	40	農	農	2.5	K		
○	○		47	農	出 日	34	農	通農	2.7	L		
○			48	農	出 日	54	農			M		
			48	農	日	58	農	通農(少々)	離農 N	準離農 O		
			39	農	出 日	38	農	農	2.3	P		
			48	農	出 日	39	農	通農	1.7	Q		
			47	農	營	48	農	通農(少々)	離農 R	準離農 S		
			44	農	出 日	50	農	農	1.5	T		
			47	農	營	23	農	工員	離農 U	農農 V		
			30	農	出 日	34	農	店員	離農 W	農農 W		
		○	47	農	出 日	41						
			42	農	(赤倉へ)							
			45		(真室川へ)							
			42									

成。 2) 勤=工場等勤務、出=出稼ぎ、日=日雇、營=営林署常雇。

時期だったので、同地区的
集団移転を知った東京の不
動産会社が、ダミーを使つ
て移転跡地を一括買収した。
いと札束攻勢をかけてきた。
かなりの借金をかかえて通
勤耕作にも熱が入らず、農
地を処分して完全離農した
いと考えていた多くの移転
者たちは、当然大いに心を
動かされ話はまとまりかけ
ていた。だが、これを知つ
た当局側は、もともと同地
区は開拓集落で公的資金の
借り入れも多いし、集落移
転もまだ完了せぬうちに外
部資本に買収されて自然が
破壊されるのは問題だと反
対し、作造原に残る農家の
反対もあって結局これはま
とまらなかつた。

第3表 大森・作造原地区

集落	農家記号	新年設次(昭和)	親戚関係	耕地所有(ha)				水田所有(ha)		45年所得(万円)				移転後の数年間		
				30年	40	45	50	35年	45	農業	營林	出稼	その他の	農	勤	出
								署	き							
大森	A	15	H K L M	1.2	2.5	3.5	—	0.5	3.0	80	90	15	休耕	○		
	B	9	C G	0.8	1.8	2.5	0.3	0.5	2.0	48	90	15	○	○		
	C	8	B H T	0.7	1.8	2.4	—	—	2.0	34	75		○	○		
	D	大15		1.0	1.1	2.7	—	0.2	2.0	64		55	○			○
	E	32				1.8	2.5	—	—	2.0	x	x				
	F	30				1.8	2.0	—	—	1.5	26	80		○	○	
	G	32	B			1.8	1.8	0.3	—	1.3	32	75		○	○	
	H	32	C T			1.8	1.3	—	—	1.0	16	80		○	○	
作造原	I	大6	A K R	2.6	3.5	3.3	3.3	2.0	3.0	100		20	○			○
	J	大9	Q	1.8	2.3	3.2	3.2	1.3	3.0	80	100	30	○	○		
	K	大6	A I R	1.4	2.2	3.4	3.4	1.0	3.0	x		x	○	○		
	L	12	A M	1.5	2.7	2.8	2.8	1.1	2.5	103		30	○	○		
	M	8	A L	1.5	2.3	4.0	—	0.9	3.5	82		60	○	○		○
	N	15		1.3	2.1	2.4	0.3	0.8	2.0	65		70	○	○		○
	O	大1		1.4	1.8	3.3	3.3	0.9	2.5	x		x				
	P	5		0.9	2.1	2.3	2.3	0.8	2.0	60	15	40	3	○		○
	Q	10	J	1.0	1.3	1.1	1.1	0.5	1.0	70	70	20	3	○		○
	R	32	I K U	—	1.1	2.4	2.4	0.4	2.0	95		46	54	○	○	反対
	S	16		0.7	1.2	1.1	—	0.4	1.0	x	70		○			
	T	21	C H	0.4	1.2	2.5	0.3	0.4	2.0	110	30	30	5	○		○
	U	大6	K R	0.6	1.7	1.3	0.3	0.3	1.2	56		18	15	○		○
	V			1.4	1.9	2.5	—	1.0	2.0							
	W			0.8	1.4	—	—	0.3	—							

注. 1) 大森・作造原地区、「万騎原団地」および最上町役場での聞き取りにより作

しかし、いったん大金をみせつけられた移転者たちは納得しなかつた。そこで町は県と相談した結果、開拓集落の特殊性を考慮して、売却希望者の耕地を山形県農地管理公社に買い上げてもらうことになった。公社は四八年以降、耕地一〇アール当たり約三四万円の価格で、逐次買い上げていった。原野についても同じく七〇八万円で買い上げることになつてゐるという。売り渡したのは、旧大森地区の全戸と作造原からの移転農家九戸のうち六、七戸で、うち六戸は飯米確保程度の面積は留保したが、他は総て売却した（売却代金は三五〇～一千万円以上）。し

かし一、三〇アールの通勤耕作はワリに合わぬため早晚打ち切られ、耕地は結局全部売却されるであろう。だから耕地を売却した三分の二の農家はすでに完全に（または事实上）脱農してしまったといってよい。耕地の売却は移転事業の計画外ではあつたが、集落移転がきっかけであったことは疑いない。それゆえ集落移転は、結果的に集団的な脱農を促進したこともたしかである。しかもせっかく多くの借金を背負い血と汗で拓いた水田は、農業の継続を前提として行つたはずの集落移転がまだ完了せぬうちに、潰されることになった（農地管理公社は買い上げた耕地を牧草地として整備し、作造原に残る農家や希望者に貸し付けて、畜産の振興をはかる方針である）。

一方、作造原に留まつた四戸の農家（第3表のI・K・O・R）は、従来通り米作に注力している。団地からは作造原まで通作しているJ・L・Pを加え、現在七戸が一・五・二・八ヘクタールの米作を行つてゐる。残留農家には和牛を飼育しているものもあり、特にOは八頭を飼養し、牧草地を借りて規模拡大をめざしている。しかし農業継続者は農地を処分しなかつたかわりに大きな負債をかかえている。通作している三戸はもとより、作造原に留まつてゐる四戸も、高冷地で土地条件の悪い作造原でいつまで農業を続けられるか疑問視しており、負債の重さと見通しの暗さに耐えかねて、案外早く見切りをつける可

能性もある。そして農業をやめる場合、就業機会の乏しい団地へ移転してもあまり意味がないので、大森のAのように県外へ移転することも考えられる。実際、残つた四戸が団地への入居を躊躇しているのは、農業の継続に確信がもてぬため、住宅建設のため借金を重ねたあげく農業をやめることになつたら元も子もない、と考えてゐるからである。

つぎに大森・作造原地区の農外就業の推移を示せば、第4表のとおりである。

最上町一帯は名代の豪雪地帯で経済活動が著しく阻害されるため、もともと企業は少なかつた。そのうえ大森・作造原地区は最寄り駅から一〇キロ以上離れ、積雪期の通勤がほとんど不可能なため、中高年層はもちろん若年層でも地元企業への通勤者は皆無に等しかつた。だから学校を卒業すると、小鳥が巣立つようになつた（みな東京や山形、新庄などに出ていった（第4表の転出状況参照）。また主婦のパート就業も稀であつた。それゆえ移転前の農外就業は、もっぱら林業に限られていた（製炭または営林署の常雇か日雇）。そして四〇年頃まではむしろそれが主たる収入源で、農業は副次的であつた。しかしその後林業労働が減少し製炭も衰微したため、米作農業に打ち込むとともに出稼ぎに活路を求めた。こうして移転前の四五年頃には既述のように「農業プラス営林署常雇」または「農業プラス出稼ぎ・

日雇」という就業形態に二分されるようになった。

四六年～四八年に大森の八戸と作造原の九戸の農家が移転したが（団地一戸、町内向町三戸、県外一戸）、このうち八戸は菅林署の常雇であり、もちろん現在も同じ仕事に従事している。また五戸は相変わらず出稼ぎをしている。地元企業に就職したのは二人だけだった（生コン工場と製材工場）。概して世帯主が若いうえに長男ですら離村しがちなので、既婚者を含めても二〇歳代の男子は少ないが、製材工場、木工場やタクシー・ブルドーザー・通勤耕作用バスなどの運転手として、いずれも地元で働いている。また女子の場合、町内に弱電工場、縫製工場、ゴム製品工場などの女子型の誘致企業や赤倉温泉、商店など、近隣に就業機会が少くないので、移転後比較的若い主婦や嫁が七、八人、これらの企業で主に臨時雇いの形で働いている（作造原の残留農家では主婦はほとんど農外就業していない）。

里に下りて通勤が可能となつたので、以上のように移転後若干年層や比較的若い主婦などが少なからず地元企業に就職し、その賃金は新生活の重要な所得源となつたことはたしかである。しかし不況のためわずか半年で解雇された主婦もあり、賃金も安く就業は不安定である。また四、五〇歳代の主婦の就職は困難である。なによりも問題なのは、耕地を（ほとんど）全部処分して（事実上）完全離農したものの、肝心の世帯主が地元企

業に就職できず、相変わらず出稼ぎを続けているひとが少なくないことがある。集団移転を先導した菅林署勤務者を別とすれば、被労働者世帯として安定的な生活基盤を固めたとはどうていいえない実情である（なお作造原に留まっている四戸の農家でも、相変わらず世帯主や長男が出稼ぎをしている）。

以上、「通勤農業型」の事例として、大森・作造原地区の集落移転の実態をみたが、前述の柄窪地区の「離農＝転職型」集落移転とは別ののみで、いくつかの問題点を指摘しあるし、また両者に共通した深刻な問題もある。しかしすでに多くの紙数を費やしたので、（その他の問題も含めて）その検討は次稿（三）にゆずりたい。だが、少なくとも次のことはいいえて誤りはないであろう。

「離農転職型」集落移転はもちろん、農業の継続を前提とした「通勤農業型」集落移転の場合ですら、事実上農家の完全離農を促進するような作用をはたしている。現にこの地区では、移転すると農家はたちまち農業継続の意欲を失い、耕地を手放してわざか一、二年の間に三分の二が事実上完全離農している。残る農家も農業継続の意思とは裏腹に、集落移転を契機に脱農業化へのみちを摸索している。集落移転は、さもなければより早く脱落すべき農家とより早く荒廃すべき農業に、新たな息吹きを与えて回生させているのではけつしてなく、逆にお農業

第4表 大森・佐佐原地区農家の農外就業状況(集団移転前・後)

集 落 名 称 記 号	農 業 年 齢	農業外就業状況						移年 転次	転出者(時期、昭和、年) 転出先
		(營=營林署常雇、日=林業日雇、戻=製炭戻、出=出稼)	就業年齢	続柄年齢	50年(移転後)	50年(移転後)	50年(移転後)		
A	30	戻、日	戻、日	出	出	妻	50	46	妹(33)岩手、弟(32)分家G家新設、弟(36)
B	30	戻、日	戻、日	營	營	世	50	46	妹(33)岩手、弟(32)分家G家新設、弟(36) →(46)埼玉、(46)東京、(48)東京
C	34	當	當	當	當	世	54	46	弟(32)分家H家新設、弟(34)赤倉、妹(33)
D	17	當	當	當	當	妻	37	46	T家へ、妹(37)赤倉、(40)町内、(43)
E	44	當	當	當	當	父	29	46	東京、(48)山形、弟(46)山形、弟(39)新庄、弟(44)東京、妹(45)東京
F								46	弟(37)、妹(37)
G									
H									
I	34	戻、日	戻、日	戻、日	出	世	41	46	弟(38)R家へ、弟(32)新潟、妹(42)、
J	28	當	當	當	出	妻	48	46	妹(44)
K	27	當	當	當	出	世	47	46	弟(37)横浜、弟(35)町内、弟(37)新庄、
L	30	戻、日	戻、日	戻、日	出	妻	50	48	妹(39)新庄、弟(47)山形、(41)真室川、
M	55	戻、日	戻、日	戻、日	出	父	75	48	(45)真室川、(43)山辺
N	29	戻、日	戻、日	出、戻	出	世	49	46	弟(34)東京、(46)東京、(45)新庄
O	24	戻、日	戻、日	出、戻	出	妻	44	46	アーネスト・ラードー運転手
P						23			留
Q									
R									
S									
T									
U									
V									
W									
X									
Y									
Z									
L	17	戻、日	戻、日	戻、日	出	世	45	47	妹(45)石巻、妹(42)新庄、妹(46)山形
M	37	戻、日	戻、日	戻、日	出	父	37		
N	34	戻、日	戻、日	戻、日	日	母	55		山菜とり

M	33	戻, 日	戻, 日	戻, 日(建)出	出	妻一 娘	53 28	出 製材工場	(向町へ)	48	(→)(38)塙釜, 二(46)町内
N	46	戻, 日	戻, 日	戻, 日	日	妻一 娘	66 62			48	一(30)分家F家新設, (→)(38), 二(46)馬玉, 三(40)東京, 三(44)寒河江
O	23	戻, „	戻, 出	戻, 出	出	世妻 弟	43 33	出			姫妹(37), 姉(42)向町, 姉(46)寒河江
P	22	戻, „	戻	戻, 出		世妻	42		留		
P	24	戻, „	戻, 日	戻, „	戻, 出	世妻	44	出		48	弟(37)アラジル, 弟(38)町内, 弟(41)東京, 妹(46)横浜
Q	41	営	営	営	営	世妻	61	営			二(36)東京, (→)(48)
R	32	営	日	出	営	世妻	52	営		47	
R	32年新設	戻, 日	戻, 日	出	世妻	48	出		残		
S	14	営	戻, „	出	山菜	妻子	54	出	縫製工場		
S	38	日	営(結婚)	営	妻	娘	35				
T	22	日	日	日	日	世妻母	58	34 27 工員	{(向町へ)}	47	弟(39)塙玉
T	47	C家より	23	営	営	世父妻	42	出, 日			
U	26	戻, „	戻, 日	日	出, 日	世妻	46	出, 日			
U	24	戻, „	戻, „	日	19	世妻	44 24	長女, 洋裁工 タタシ一公社	47	二(44)新庄	
V	35	戻, „	戻, 日	戻, „		世妻	55 51	{(赤倉へ)}		45	妹(36)町内, 妹(36)山形

注 1) 大森・作造原地区、「万騎原団地」および最上町役場での聞き取りによる。

2) 一=長男, 二=次男, 三=三男, (-)=長女, (一)=次女, (三)=三女.

で生きたいと意思する農民の脱農を促し、まだ「余命」のある辺地農業の崩壊を促進しているのである。冒頭にかえつて再言すれば、（戦後の農民層分解を特徴づける）全面的脱農業化によつてもたらされた“過疎”に対する最も有効な対策として行われている集落移転は、辺地農業を崩壊させることによつて、ますます全面的脱農業化を促進する作用をはたしているのである。そしてその底に流れているのは過疎地切り捨ての論理である。（未完）

〔付 記〕

本稿に関する資料や情報の収集に際し、白鷹町役場の金子昭一氏、白鷹町「柏原団地」の住民の方々、最上町役場の太田金米氏、稻垣氏、大森・作造原地区の住民の方々、および積雪地方支所の杉山茂研究員のご協力ご教示を得た。ここに記して感謝の意を表わしたい。